

## 作業部会について（案）

商船系大学における海事人材育成に関する懇談会（以下、「懇談会」という。）における議論を踏まえ、海技教育機構で実施している乗船実習の多科配乗の緩和、解消に向けて、作業部会で具体的な検討を進める。

## 【構成員】

- ・ 教育機関を構成員とし、各機関から複数名が参画する。  
東京海洋大学：庄司委員に加え、実務担当者1～2名  
神戸大学：内田委員に加え、実務担当者1～2名  
海技教育機構：乾委員に加え、実務担当者1～2名  
（オブザーバー）春名委員、塩川委員

※ 必要に応じて、他の教育機関や産業界等から構成員としての参画を得ることやヒアリングを求めるものとする。

## 【開催方法】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえながら、参集もしくはオンラインにて開催する。
- ・ 会議は非公開で行う。
- ・ 検討結果については、適宜懇談会に報告する。

※ 作業部会での報告を受け、懇談会において、引き続き商船系大学における海事人材育成の在り方を検討する。

## 【その他】

- ・ 作業部会に関する運営は、国土交通省海事局海技課及び内閣府総合海洋政策推進事務局の協力を得て、文部科学省高等教育局専門教育課において処理する。